

令和5年度第2回白井市総合計画審議会
施策評価 参考資料

1-2 働く場を生み出すまちづくり

取組1 工業団地などへの就業支援

■企業誘致推進事業

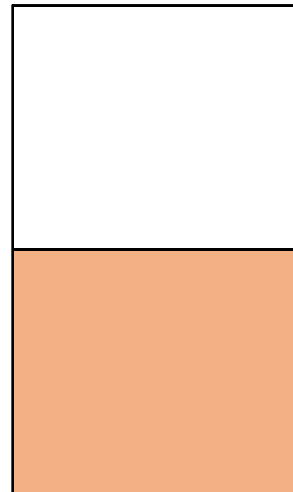
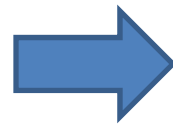
若い世代にとって「魅力ある産業や雇用環境」を整えるため、企業立地奨励金制度等を活用した企業誘致活動や産業用地の確保を進める。

○企業立地奨励金制度概要

・白井市への企業の立地を奨励することを目的に市街化区域に事業所を新設・増設・移転した事業者の固定資産税及び都市計画税の1/2相当額を最初の賦課年度から起算して5年間支給する。

＜イメージ＞
対象事業所に係る
固定資産税+都市計画税額

1/2相当額を
奨励金として
支給



対象施設	工場、研究所、その他事業所（商業施設を含む） ただし、次に掲げる施設を除く。 ① 不動産賃貸施設 ② 飲食施設 ③ 娯楽施設 ④ 浴場施設 ⑤ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく許可又は届出を要する施設	
対象事業者	市内へ新設・増設・移転した事業者 （事業者には親会社と子会社、共同事業者と共同出資会社との一体として活動している企業集団を含む）	
奨励措置	奨励金	①企業立地奨励金 ②雇用促進奨励金
	交付要件 （すべての要件を満たしていること）	・土地を確保した後、3年以内に操業を開始していること ・投下固定資産額が1億円以上であること ・10人以上の常用雇用者を雇用していること ・市税等を完納していること ・操業開始日の3箇月前から操業開始日の3箇月後までの間に市民（外国人含む）である常用雇用者（雇用保険の未加入者を除く）を5人以上、引き続き1年以上雇用していること ・市税等を完納していること
	交付期間	操業開始後、最初に固定資産税及び都市計画税が賦課される年度から起算して5年間
	交付金額	各年度の固定資産税及び都市計画税相当額の1/2
	交付時期	各年度の市税、使用料その他の公課を完納した日以後

操業開始

課税1年目

課税2年目

課税3年目

課税4年目

課税5年目

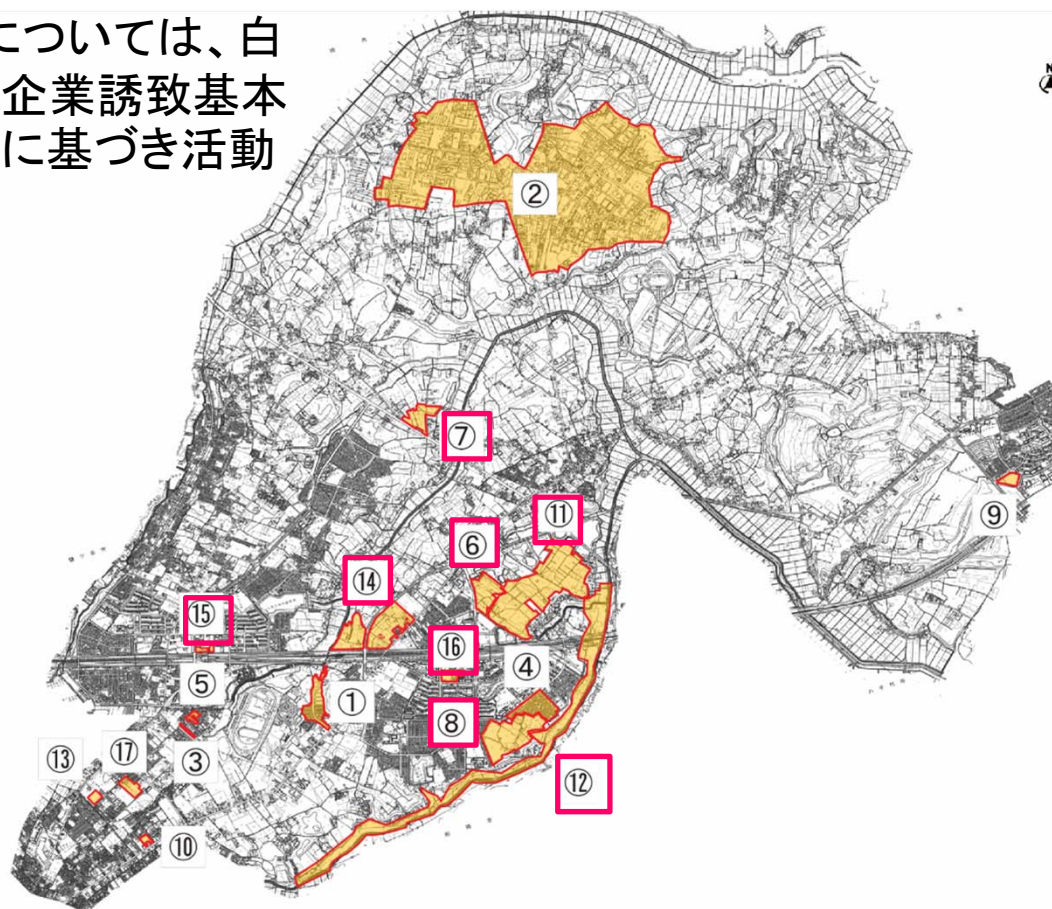
奨励金支給期間

○地区まちづくり協議会

・地区まちづくり協議会は、地域住民で結成される地区まちづくりを推進するための組織で、まちづくりの方針や建物に関するルール等について地区内で話し合いを重ね、合意した方針やルールを地区まちづくり計画の素案としてまとめる等の活動を行う。

地区まちづくり協議会に認定されると、市に対してまちづくりに関する専門的な知識を有するアドバイザーの派遣を要請できる。

□ 赤枠の箇所(⑥, ⑦, ⑧, ⑪, ⑫, ⑭, ⑮, ⑯)については、白井市企業誘致基本方針に基づき活動



番号	協議会名	設立年月日
1	白井小町地区まちづくり協議会	平成21年12月11日
2	白井工業団地地区まちづくり協議会	平成24年11月14日
3	富士字南園地区まちづくり協議会	平成27年9月1日
4	南山三丁目地区まちづくり協議会	平成28年8月17日
5	富士字南園北地区まちづくり協議会	平成29年4月25日
6	市役所周辺地区まちづくり協議会 (活動終了)	令和元年10月1日設立 令和4年8月末活動終了
7	木公益的施設誘導地区まちづくり協議会	令和2年7月20日
8	富ヶ谷地区まちづくり協議会	令和2年8月17日
9	桜台西2地区まちづくり協議会	令和2年8月19日
10	富士字栄地区まちづくり協議会	令和2年8月25日
11	法目上長殿地区まちづくり協議会	令和2年12月24日
12	二重川周辺地区まちづくり協議会	令和2年12月25日
13	富士字南園西地区まちづくり協議会	令和4年7月27日
14	七次・白井木戸地区まちづくり協議会	令和4年11月28日
15	西白井駅周辺地区まちづくり協議会	令和4年12月13日
16	白井駅周辺地区まちづくり協議会	令和4年12月26日
17	NKヴィレッジ富士字南園地区まちづくり協議会	令和4年12月28日

【参考】「地区計画」と「地区まちづくり計画」の概要

○必須事項

計画の名称、位置及び区域、目標及び方針、整備計画の策定など

○地区のルールで決められること

地区まちづくり計画(条例に基づく市独自の規定)で定められること

(地区まちづくり協議会の提案を受け、市が白井市まちづくり審議会の意見を聴取して決定)

建築協定(建築基準法で規定された「私的契約」)
で定められること

(区域内の土地所有者等全員の合意により締結し、特定行政庁が認可)

地区計画(都市計画法に基づく「都市計画」)で定められること

(土地所有者等の意見を反映させて市が決定)

- ・ 建物の用途
- ・ 建物の規模(建蔽率・容積率)
- ・ 建物の高さ
- ・ 敷地面積の規模(最低限度)
- ・ 塀の構造(例:生垣化など)
- ・ 地区施設(道路・公園など)の配置
- ・ 壁面の位置の制限
- ・ 緑化率(緑化の面積割合)

など

- ・ 建物の構造
- ・ 階数
- ・ 材料
- ・ 形状

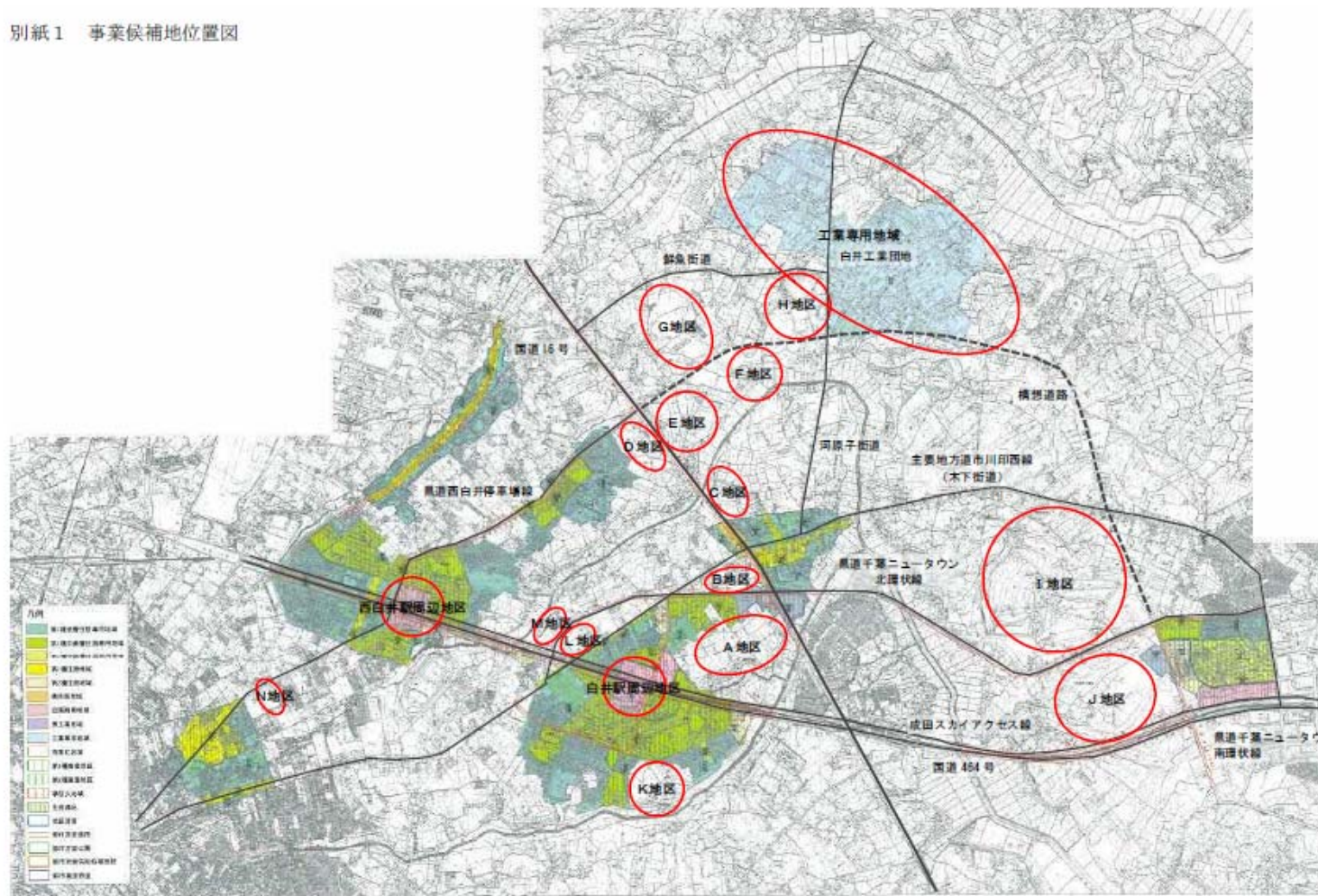
など

地区計画や建築協定で定められる項目のほかに、生活環境に関する項目など、地区が目指すまちづくりに合ったルールを定められるもの

○企業誘致基本方針

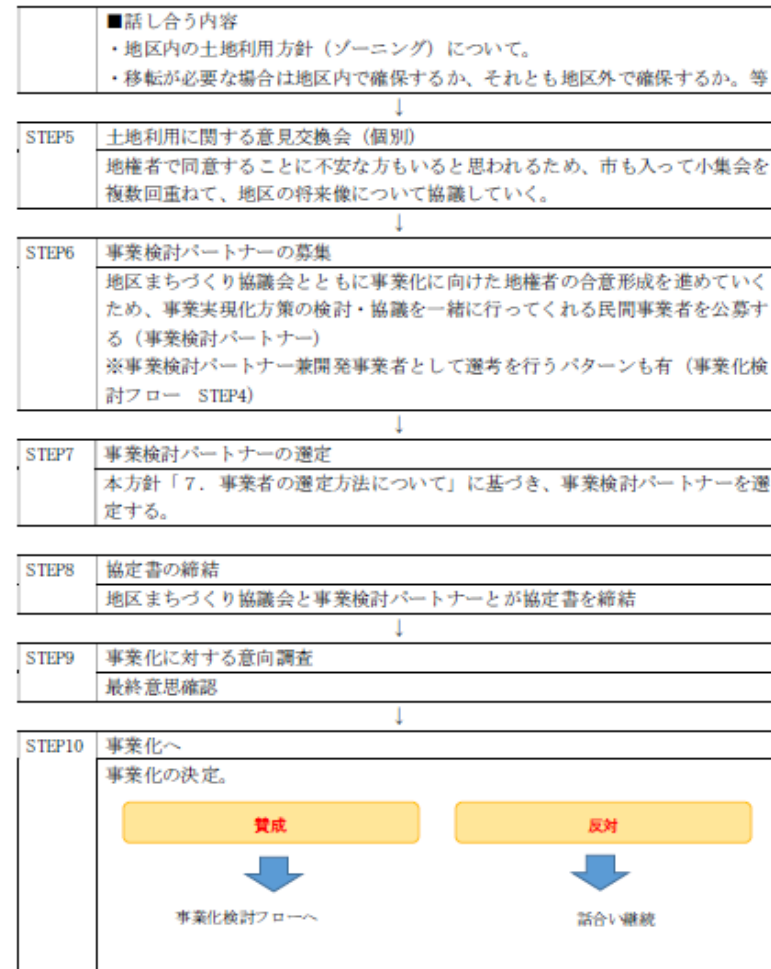
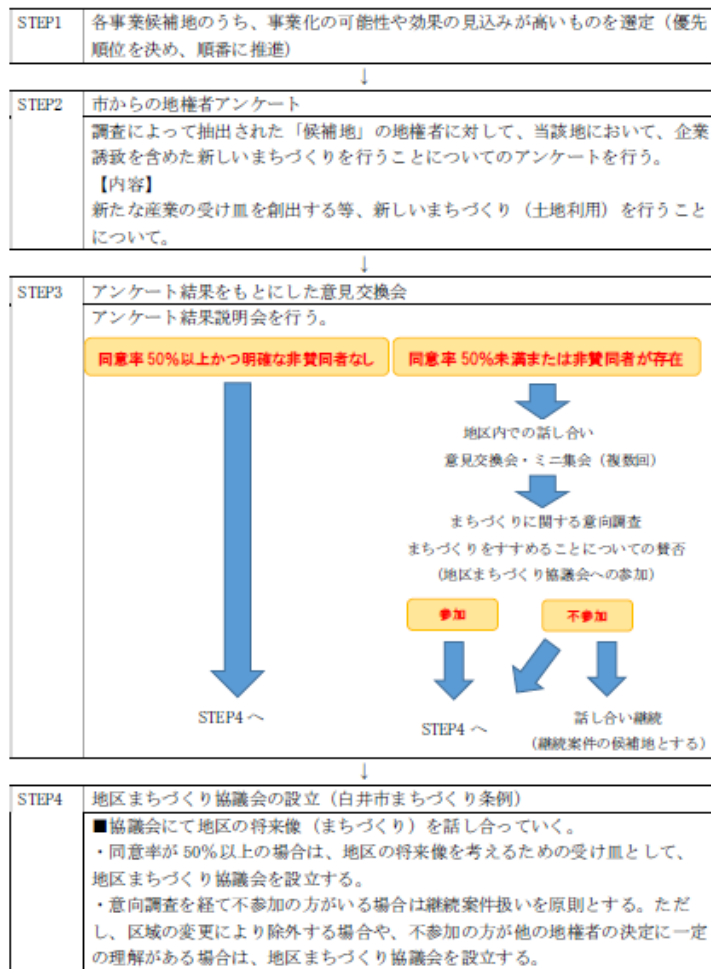
- ・ 戦略的で透明性のある企業誘致を行う必要から、以下の事業候補地における企業誘致の進め方についての基本的な方針を令和4年度に策定した。

別紙1 事業候補地位置図



・地区まちづくり協議会の成立や成立後の事業化についてのフローを定型化することで、企業誘致に向けた環境を整えている。

※参考：協議会成立に向けたフロー



■雇用・労働支援事業

若い世代の安定した雇用の確保のため、無料職業紹介所での職業紹介や就職セミナー、マッチングイベントなどを実施している。

○無料職業紹介所

・就業を希望する者を対象に職業相談・求人の照会などを実施。

取扱事業所範囲

白井市のほか近隣市（船橋市、鎌ヶ谷市、八千代市、柏市、印西市、我孫子市）

相談日時

毎週月から金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前9時から午後4時（受付）まで

※正午から午後1時までは休憩時間。



令和4年度無料職業紹介所利用実績(R4・4～R5・3)

月	新規求人 前年同月比	新規求職 前年同月比	相談 前年同月比	求所者数 前年同月比	紹介件数 前年同月比	就職件数 前年同月比	※一般 紹介/就職	※パート 紹介/就職
4	539 0.90	34 0.83	120 0.82	187 0.89	27 1.69	5 0.83	13 / 1	14 / 4
5	336 0.95	34 1.10	113 0.97	163 0.96	17 1.00	8 4.00	4 / 4	13 / 4
6	433 0.94	29 1.00	104 0.81	163 0.88	18 2.00	6 3.00	6 / 0	12 / 6
7	524 0.82	14 0.50	71 0.54	114 0.62	11 0.85	5 1.25	6 / 1	5 / 4
8	359 0.88	23 0.70	81 0.57	127 0.62	9 0.35	3 1.50	5 / 2	4 / 1
9	399 0.89	31 0.97	73 0.55	135 0.68	17 0.81	4 1.00	4 / 2	13 / 2
10	528 0.81	23 0.77	75 0.62	128 0.70	15 0.68	6 1.20	8 / 1	7 / 5
11	332 0.73	31 1.00	90 0.83	152 0.87	12 0.52	6 0.67	4 / 2	8 / 4
12	414 1.06	16 0.76	93 0.99	141 0.95	13 1.18	6 0.75	6 / 3	7 / 3
1	540 0.89	25 0.78	86 0.89	148 0.96	18 1.20	1 0.33	7 / 1	11 / 0
2	355 1.07	35 1.13	85 0.86	160 1.01	23 0.88	5 1.67	6 / 2	17 / 3
3	396 0.97	41 1.24	101 0.89	169 0.87	22 1.00	14 1.40	7 / 4	15 / 10
計	5,155 0.90	336 0.90	1,092 0.76	1,787 0.826	202 0.91	69 1.19	76 / 23	126 / 46

○就職活動支援セミナー及びシニア向けお仕事説明会

・ジョブカフェちばや近隣市（印西市・鎌ヶ谷市）と連携して、応募書類の書き方や面接練習、仕事の探し方など、求職時に必要なスキルが学べるセミナーや相談員への個別相談などを実施。



主催：白井市、千葉県ジョブサポートセンター
共催：印西市、鎌ヶ谷市

 **シニア向け
キャリアデザインセミナー**

完全予約制
料金無料

雇用保険の求職活動実績の対象となります。
「雇用保険受給資格者証」を当日ご持参ください。

◆日時 **12月20日（火）10:00～12:00**

◆対象 **概ね55歳以上の方（在職・求職中問わず）**
➢定年後の働き方について考えている方
➢セカンド・キャリアをどう考えるか
➢どのような職業があるか

◆内容 **シニアが働くための方略**
➢多様な働き方
➢採用の具体的な事例
➢仕事の探し方
➢応募書類の書き方

◆定員 **30名（先着順）**

※本セミナーに参加ご希望の方はお電話でお申し込みください。（11月15日申込受付開始）
定員になり次第受付を締め切らせていただきます。詳しくはお問い合わせください。
※新型コロナウイルス対策のため、当日の検温、手洗い・マスクの着用をお願いします。

◆場所 **白井市役所**
東庁舎1階会議室101（白井市役所1123）
北総線 白井駅から徒歩約10分

◆申込・お問い合わせ
白井市産業振興課
047-401-4641
受付時間：平日 8:30～17:15



千葉県ジョブサポートセンターは、千葉県と国（ハローワーク）が協力して、
再就職に向けた様々な支援をワンストップで行う「総合支援施設」です。 <https://www.chiba-job.com/>



取組2 異業種・異分野間のネットワークづくりによる交流・連携の支援

■異業種・異分野交流・連携事業

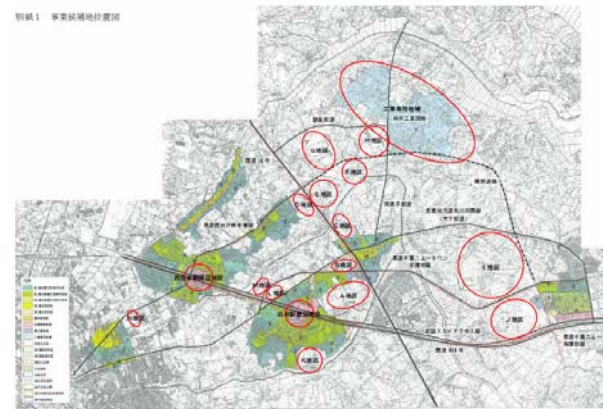
様々な業種や分野での交流・連携を促進することで、若い世代にとって魅力ある産業の創出を図る。

○白井産業振興ネットワーク会議

- ・学識経験者や産業経済団体、事業者、市民などの多様な分野の代表が産業分野に関する市長の諮問の審議を実施する。

☆直近の諮問内容

- ・企業誘致基本方針について
- ・雇用・労働支援事業について
- etc……



取組3 起業希望者に対する相談・支援

■創業支援事業

創業支援のためのセミナーや相談窓口の開設、地域の関係機関との支援ネットワークの構築を行い、市内において、創業しやすい環境を整える。

○経営・創業なんでも相談

・市内の中小企業の経営者や創業希望者を対象に、毎月第2火曜日に、公認会計士や中小企業診断士等の経営の専門家による経営相談を実施している。

白井市内の事業者、一般の創業希望者の皆様へ
白井市創業支援相談窓口
中小企業経営・創業なんでも相談
経営問題の解決と創業をお手伝いします！
こんなお悩みにお答えします！

経営組織を見直し
強い組織を構築したい

経営システムを革新したい

インターネットではわからないことが
たくさんある。

事業を後継者に継承したい

補助金や助成金を
受付けたい

創業したい
(開業計画と資金計画)

経営で困ったことがあるときは、
(社)千葉県産率協会所属の
経営の専門家(中小企業診断士、
マネジメント・コンサルタント
など)が相談に応じます！

今すぐでなくとも、将来に備えて創業方法を
知りたいということでも構いません。!

など...

毎月第2火曜日 14時～17時
市役所東庁舎2階 相談室203

無料です

問合せ：白井市役所産業振興課
047-492-1111

当日申込の相談も可能ですが、事前予約
で相談内容をご連絡いただければ、内容
に応じた専門の相談員派遣が可能です。
白井市 (社)千葉県産率協会

令和5年度の開催予定

4月11日	5月9日	6月13日
7月11日	8月8日	9月12日
10月10日	11月14日	12月12日
1月9日	2月13日	3月12日

○千葉県信用保証協会における創業スクール



・千葉県信用保証協会と県内自治体が連携して実施しており、中小企業診断士等を講師として、経営に関する知識（経理、会計、税務等）などについての講座を受講できるほか、会社設立時の登録免許税が半額になったり後日の専門家への相談が無料になる受講者特典がある。

○創業塾

・白井市商工会が地域の商工会と連携して開催。経営者や司法書士、税理士を講師として迎え、創業に向けた心構えや経営に関する知識（経理、会計、税務等）などについての講座を受講できるほか、会社設立時の登録免許税の軽減や創業に関する保証、融資の各種制度の活用が出来る受講者特典がある。



2-1 「かかわれる農」のまちづくり

取組1 多様な形態の農業経営と担い手の支援

■就農支援事業

新たな担い手となる新規就農者を育成し、地域農業の維持・振興を図るため、新規就農者支援講座の開設や農地の斡旋、研修先農家の紹介等の就農に向けた支援を実施。

○新規就農者支援講座

- ・ 白井市で農業を始めようと考えている方や就農後間もない方を対象に農業の基礎知識の取得に役立つ講座を実施

- ・ 座談会形式で講師から就農体験談や経営上の取組を聞くことができます。

R4参加者数：17名



■農地集積支援事業

担い手への農地の利用集積を図ることにより、耕作放棄地になることを防ぎ、農地の保全を図る。

○人・農地プラン（地域計画）

「人・農地プラン」（地域計画）は、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、農業が厳しい状況に直面している中で、地域の持続可能な力強い農業を実現するための「未来の設計図」となるものを、地区の話し合いに基づきまとめる計画。

地区の話し合いでは、次のような内容を話し合いプランの内容をきめていく。

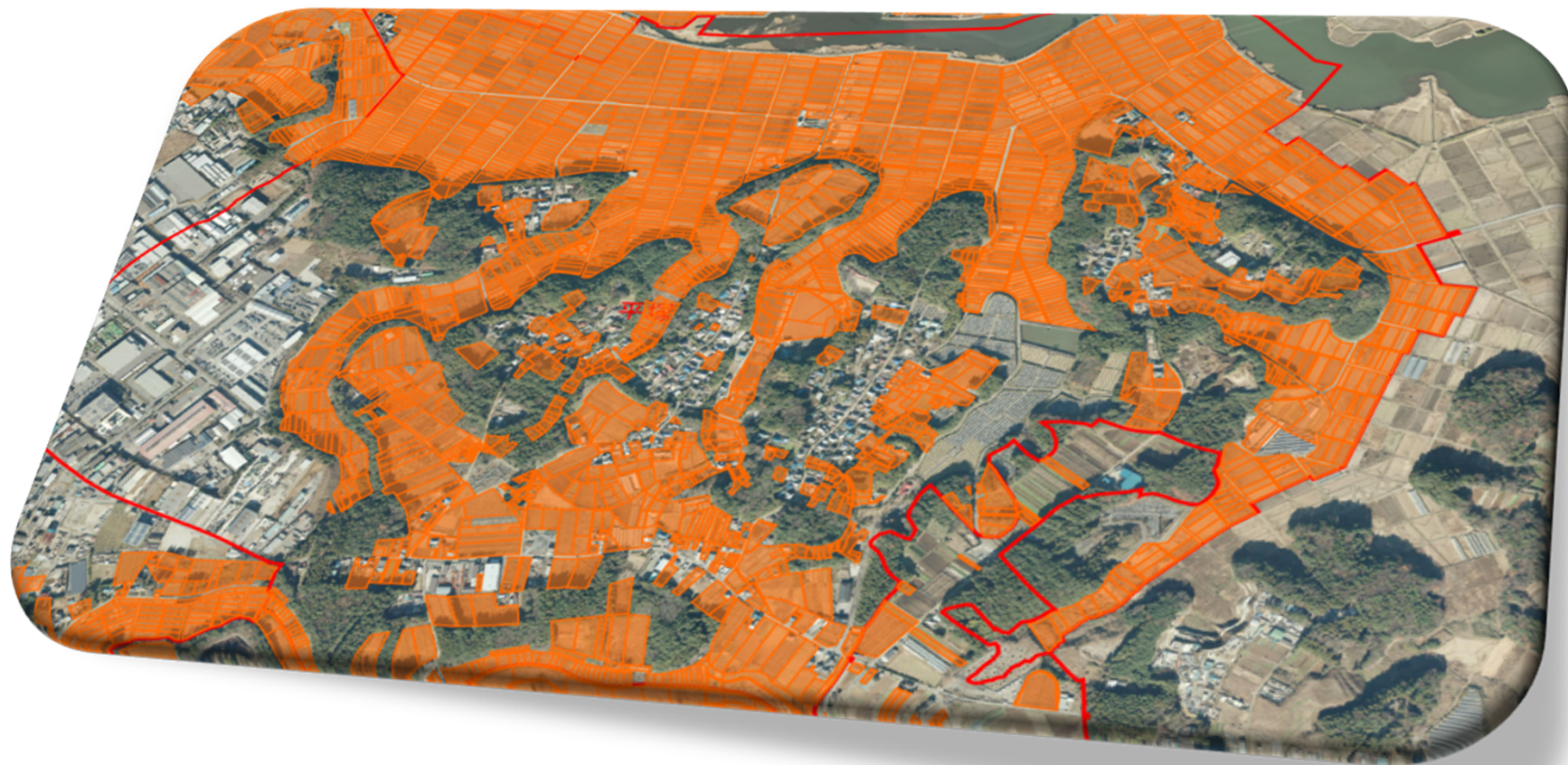
- ・ 今後の中心となる経営体(個人、法人、集落営農等)はどこなのか
- ・ 中心となる経営体へどうやって農地を集めるか
- ・ 中心となる経営体とそれ以外の農業者(兼業農家、自給的農家等)を含めた地域農業のあり方(生産品目、6次産業化等)など

また、策定した「人・農地プラン」（地域計画）は、次のような段階で見直しを行うことができる。

- ・ 新規の就農者が地区の中心的担い手になるとき
- ・ 集落営農、法人等を立ち上げ、地区の中心的担い手になるとき
- ・ 農家が引退を決意したときなど

※令和5年4月1日から「人・農地プラン」は「地域計画」に見直しをしている。

平塚地区の農地



取組2 農商工や産学官の連携による農産物の付加価値化やブランド化

■農産物ブランド化推進事業

主要産品である梨をはじめ、市の農産物のブランド強化を行うことで、競争力を高めるとともに、農業者の所得向上を目指す。



しろいのなしポータルサイト(<http://shiroyoshi.com/>)



自然薯レシピコンテスト:しろいまっち

(https://shiroyoshi-match.jp/article/recipe-contests_shiroyoshi/71127/)



直売所のぼり

取組3 白井産農産物の販売の場や販売形態の充実

■農産物流通販売拡大事業

農産物の出荷先や販売形態を多様化することにより、農産物の流通拡大や農業所得の向上を図るための支援を行う。

○コンビニエンスストアとの商品開発に向けた会議

地産地消を目的に、白井市の農産物を使った商品の開発及び北総地域での販売に向けた会議の実施

- ・市：産業振興課、健康課
- ・西印旛農業協同組合
- ・コンビニエンスストア事業者



取組4 だれもが農に親しめる環境づくり

■市民農園・体験農園開設支援事業

市民が農に親しめる場の確保や耕作放棄地の解消・農地の有効利用などを図るため、農業者（農地所有者）による市民農園・体験型農園の開設を支援すると同時に、市民に向けた周知を実施。

○市民農園・体験型農園とは

小面積に区画された農地で作物などの栽培して楽しむための農園。

一般的には、農家以外の方むけに区画貸しを行い自由に栽培できる農園や収穫体験を行っている農園などを指して市民農園という。

・市民農園（市内1カ所）

農園利用契約者が借りた区画で、それぞれ好きな作物等の作付けや管理、収穫を行う農園。

折立ふるさと農園 19区画／19区画（利用率100%）



・体験型農園（市内1カ所）

基本的な農作業は園主である農業者が行っていますが、農園利用契約者が、作付けや収穫作業などをレクリエーションの一環として体験できる農園です。

えびちゃん農園 13区画／13区画（利用率100%）



2-2 みどりを育み活かすまちづくり

取組1 白井の自然環境の豊かさを知り育むための環境学習の推進

■環境学習推進事業

市民一人ひとりが環境に関心をももらうための契機となるような環境フォーラムや講座を開催し、市民の環境意識を高める。

○白井環境フォーラム

・市民団体や事業者、行政が連携協力して環境保全活動を実施していくきっかけとすることを目的に「環境フォーラム」を実施。

昨年度は、手賀沼流域フォーラムにご協力いただき、体験活動として「ダチョウのひみつ、バードグライダーを作ろう」やふるさと祭りでの啓発、市民団体、幼稚園、小学校、事業者、千葉県などの活動や取り組みなどについて紹介するパネル展示を実施



体験活動



ふるさとまつり



パネル展示

○川の学校

- ・ 神崎川を守るしろい八幡溜の会と共催して実施。
年に4回程度ミナミメダカの保護をするための田んぼづくりや観察会、ごみ拾い等を実施。



夏休み親子観察会



メダカ田んぼの稲刈り



ゴミ拾い

○けやき台ビオトープ

- ・ まどか幼稚園と共催で5回程度けやき台ビオトープで稲作体験や季節ごとの観察会等を実施



夜の観察会(ライトトラップ)



ドングリのクラフト



しめ縄づくり

○その他 環境学習

- ・ 市民団体、教育委員会との共催で体験学習等を実施しています。



水生生物展示



手賀沼船上観察会（水質調査）



ドングリ採取・観察会（桜台小1年）



中学校での脱炭素未来ワークショップ

取組2 市民によるみどりのネットワークづくりに対する支援

■沿道みどりの推進事業

沿道のみどりを増やすことで、市民の憩いの場を創出するとともに、市民の環境意識の醸成を図る。

○事業実施（植栽）風景



取組3 地域での環境保全や創出の取組としてのグラウンドワークの推進

■森のグラウンドワーク推進事業

森を舞台に、市民や団体等と市が一緒になって、グラウンドワーク活動を展開することにより、市内のみどりの地域資源を維持・育成していくもの。

○グラウンドワーク活動風景

市民団体による花壇の整備



千葉大学大学院との共催による「森の1日守り隊」
森の管理作業体験



取組4 自然とのふれあいや癒しの中としての里山の保全と活用

■(仮称)谷田・清戸市民の森整備事業

自然と触れ合える里山や癒し空間としての森林の保全と活用を図る。

○現地の様子

沢山の泉湧水



原っぱ



原っぱに咲く植物



樹林



里山学校の様子



3-3 拠点を結ぶまちづくり

取組1 幹線道路沿道などにおける開発誘導

■道路ネットワークづくり事業

新たな産業の誘導や災害対応に対する強靱化などの見地からの構想道路の計画化に向けた検討を行う。

○構想道路（（仮）木十余一線）

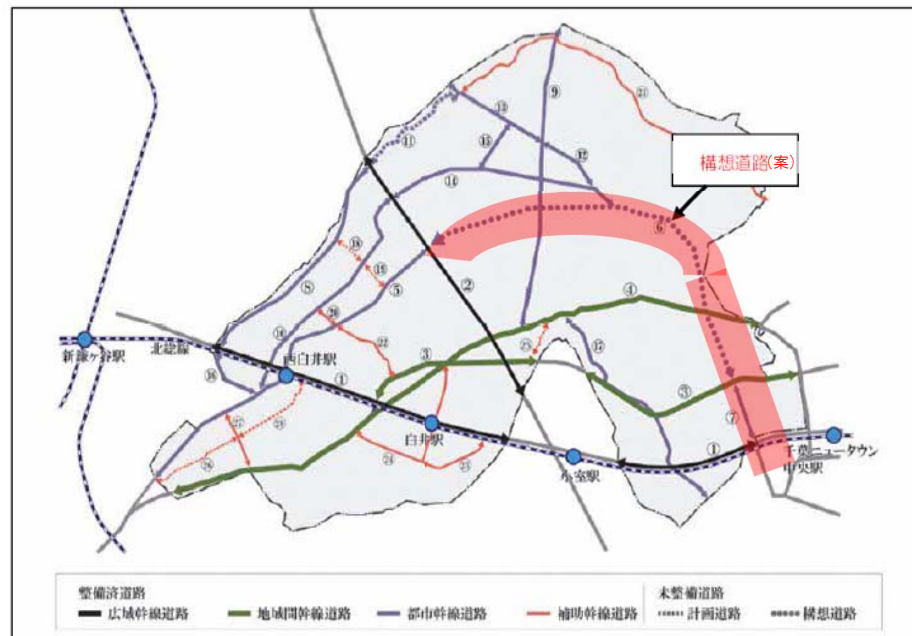


図1 道路ネットワーク方針図

構想道路は国道16号と国道464号を結ぶ道路ネットワークとして検討されている道路です。

【構想道路の整備により期待される効果】

（令和3年5月白井市構想道路基礎検討書から）

直接的効果…道路ネットワークの強化

- ・公共交通の充実
- ・移動の利便性の向上と円滑化
- ・移動の安全性の向上
- ・都市防災機能の向上

副次的効果…産業の活性化

■幹線道路沿道活性化事業

国道16号や国道464号等が走る立地を活かし、幹線道路沿道の活性化を図るため、地域振興をもたらす、企業等を誘導するための都市計画施策を検討・実施する。

○開発誘導

想定している主な幹線道路

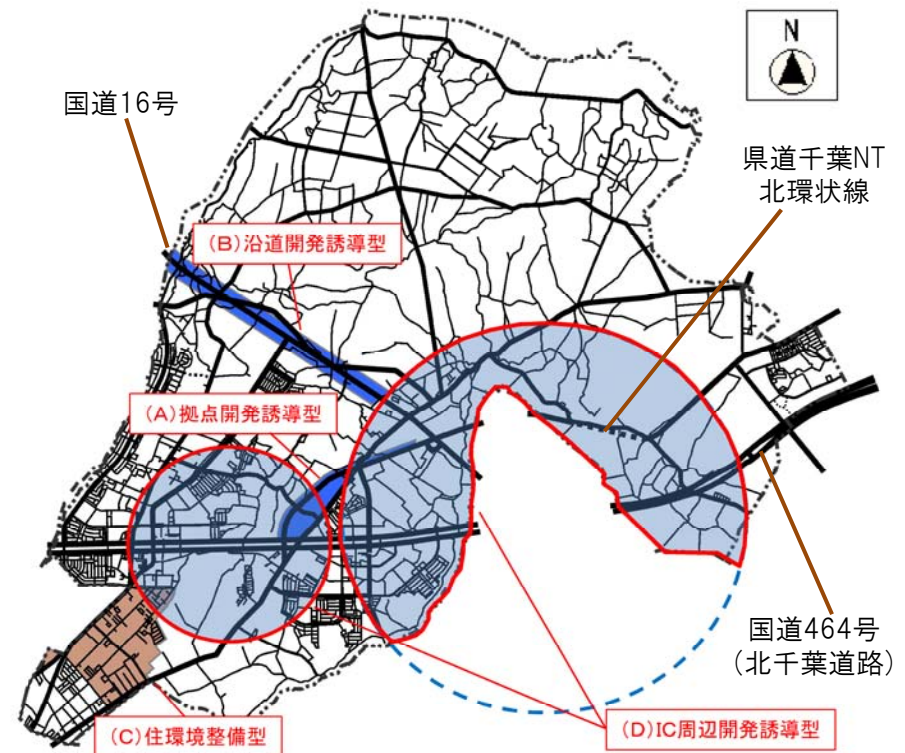
- ・ 国道16号
- ・ 国道464号（北千葉道路）IC周辺
- ・ 県道千葉NT北環状線



以下の類型に該当する市街化調整区域では、地域の意向も踏まえ、必要に応じて地区まちづくり協議会^(2ページ参照)の活動を支援しながら、都市マスタープランの「土地利用方針」に即した「地区計画」^(3ページ参照)を策定することで、企業等の誘導に向けた取組を進めている。

- (A)拠点開発誘導型
- (B)沿道開発誘導型
- (D)IC周辺開発誘導型

「市街化調整区域における地区計画の運用基準」
に規定した地区計画の類型と対象地域

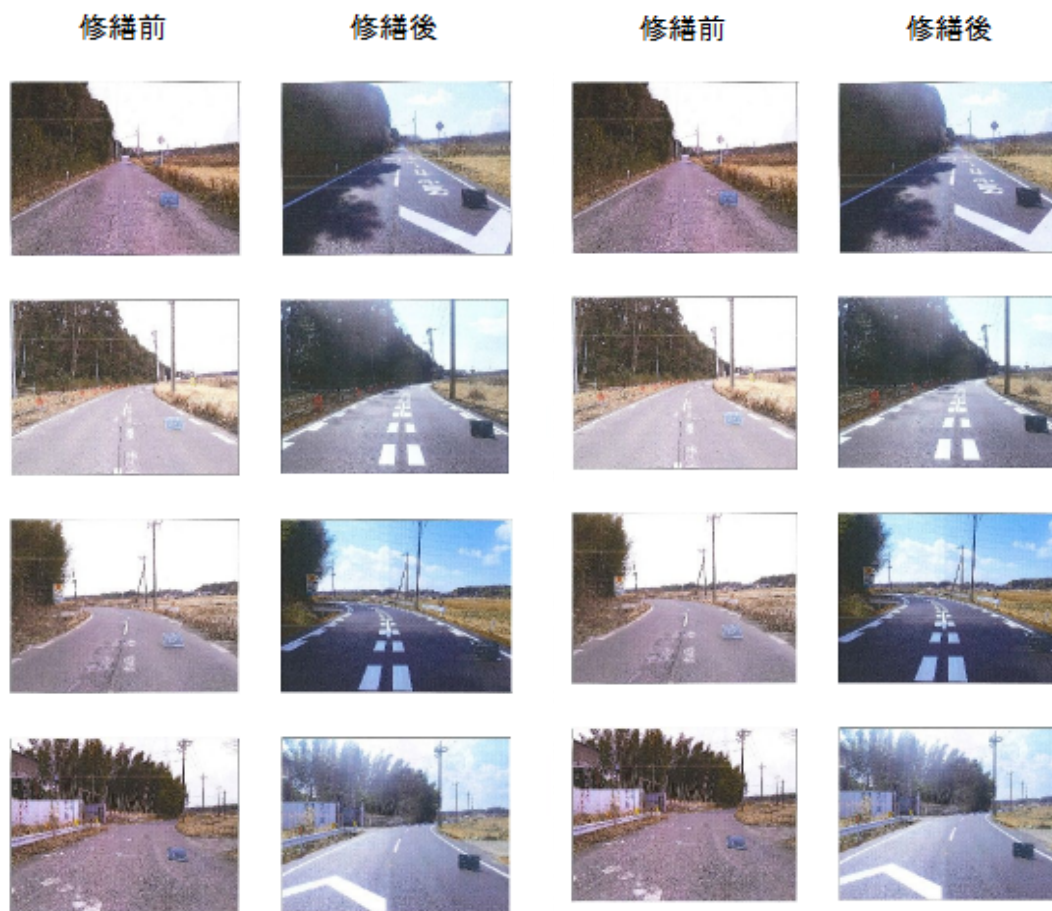
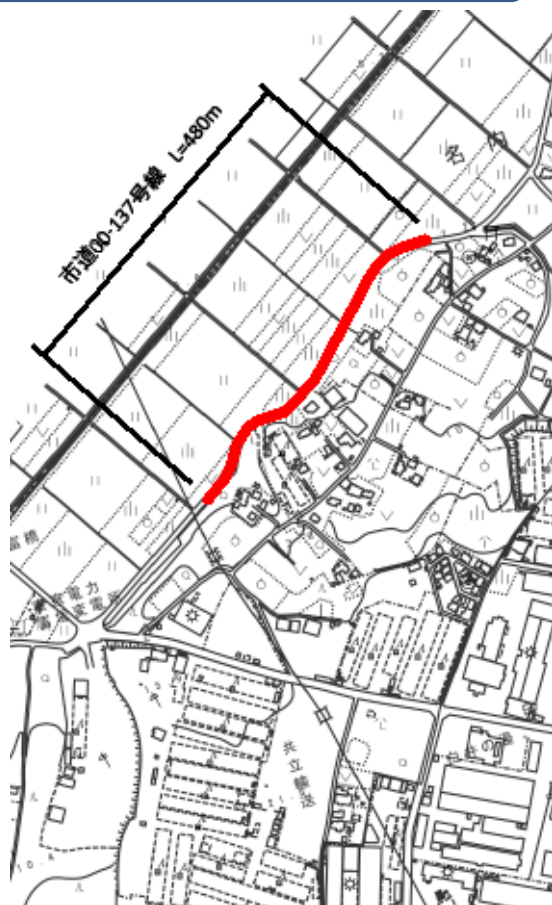


取組2 都市拠点と各地域を結ぶ道路ネットワークの構築

■市道維持修繕事業

安全な道路ネットワークの維持のため、幹線市道などの効率的・効果的な修繕を計画的に実施。

○修繕前後のイメージ



取組3 利便性の良い公共交通ネットワークの確保

■鉄道交通推進事業

鉄道事業者と沿線地域が一体となってまちづくりや地域の賑わいの創出などを図り、利用者の増加に繋げるため。

○北総線沿線地域活性化協議会

・北総線及び沿線地域の活性化を図ることを目的に、まちづくりや地域の賑わいの創出などの事業を鉄道事業者と沿線地域が連携して実施するため、平成27年度に設立されたもの。
協議会では、沿線自治体等が実施する事業の後援や北総線に関する情報提供等を実施している。

令和4年度後援実績（一部抜粋）

・ほくそう秋まつり ・ジョージア大使講演会 ・北総ウォーク etc…

※後援を受けた事業については、ポスター等を北総鉄道の駅舎内に無料で掲示できる。



<構成団体>

○委員

市川市、船橋市、松戸市、鎌ヶ谷市、印西市、白井市、千葉県、北総鉄道株式会社

○オブザーバー

国土交通省関東運輸局、京成電鉄株式会社、千葉県企業局、独立行政法人都市再生機構

○北総線沿線活性化トレイン

・北総鉄道の運賃が令和4年10月に通学定期をはじめとして大幅に値下げされることを契機として、白井市を含む北総線沿線の自治体、千葉県及び北総鉄道で構成する北総線沿線地域活性化協議会で、沿線地域の魅力発信により更なる活性化を図るための北総線沿線活性化トレインの運行を実施。

＜運行期間＞

令和4年8月31日から令和5年2月28日まで



ラッピングトレイン出発式



ラッピングトレイン



ラッピングトレイン中吊り

市民の公共施設等の利用促進や高齢者等交通弱者の交通手段の確保ならびに交通不便地域の解消を図り、持続可能で利便性の高い公共交通体系を確立する。

・高齢者などの交通弱者の交通手段の確保や交通空白地の解消を目的に平成12年度から運行を開始し、現在は、東西南北の4ルートで市民の足として運行している。

令和3年度のルート改正により、従来の「循環型」から「ピストン型」での運行に切り替えたことで速達性を向上したほか、民間バスとの重複区間を見直すことで、効率的な公共交通網の確立を図っている。



○バスロケーションシステム

・バスの位置・近接情報や遅延情報などのリアルタイムな運行状況を確認できるほか、時刻・ルート検索やバス停の位置情報等の基礎情報を組み合わせ、バス利用全体としての利便性の向上につなげる。

- ・乗りたいバスは今どこにいるの？
- ・バスが定刻になっても来ない？
- ・バスのルートを知りたい！
- ・バス停はどこにあるの？
- ・時刻表を知りたい！



利用者の疑問

バスロケーションシステム
の導入



※イメージ

バスロケーションシステムの機能により
疑問を解決

- 位置情報
- 遅延情報
- 時刻・ルート検索
- バス停検索 等



課題解決・UX向上